平成２８年（フ）第４３８３号
大阪府守口市寺方本通２丁目５番11号
債務者　梅崎マサヱ
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　昭喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２７号
奈良県生駒郡平群町若葉台５丁目16番５号
債務者　池島佐代子
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２２３３号
神奈川県藤沢市亀井野3200番地の１　小塚テラス第５Ｃ
債務者　関根　健博
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６２５号
堺市堺区榎元町５丁５番２―303号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目３番10号　Ｃｈｏｉｓｉｒ　Ｔｏｗｅｒ長居公園601号
債務者　上森　和輝
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
和歌山県御坊市名屋町３丁目４番地５　久堀サト子方、住民票上の住所和歌山県御坊市湯川町小松原25番地１　市営
債務者　酒本　邦裕
1　決定年月日時　平成28年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２８年（フ）第１１３号
長崎県島原市六ツ木町甲1310番地31
債務者　村瀬　幸光
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
長崎県大村市平町2004番地３
債務者　尾上　德博
1　決定年月日時　平成28年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第７９１号
堺市堺区旭ヶ丘南町３丁３番３号　ミッシェル旭ヶ丘305号
債務者　Ｃｕｔｅ　Ｌｉｔｔｌｅこと　西口　マリ
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８９８号
札幌市東区北10条東15丁目２番３号　ＫＹハウス202号
債務者　多田　哲也
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７１号
沖縄県浦添市勢理客１丁目14番13―402号　プロスペクトマンション
債務者　山崎　健司
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第１８０号
長野県安曇野市豊科高家791番地１　ハイツ水谷201号
債務者　牧平　詩絵
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　威明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第９７号
栃木県栃木市平柳町１丁目43番11号
債務者　安藤　光雄
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第９３号
石川県小松市有明町10番地１　ウエストコートⅡ101Ｂ号室、従前の住所石川県小松市幸町３丁目８番地
債務者　柳井　良子
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飴山　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
金沢地方裁判所小松支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７０号
北海道岩見沢市６条西７丁目２番地17　ファミリーハイツいしやま　102号室
債務者　織田しずか
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第７６号
北海道夕張郡由仁町馬追228番地
債務者　佐藤理恵子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第４７１号
宮城県塩竈市舟入２丁目７番３―403号　県営塩釜天満崎住宅３号
債務者　千葉　慶吾
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５９７号
仙台市青葉区鷺ケ森１丁目６番23号　コーポ鷺ケ森台105、従前の住所福島県田村市船引町船引字源次郎120番地３　船引運動場応急仮設住宅Ａ２―５
債務者　木村　　健
1　決定年月日時　平成28年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係